１．農業の持続的発展に関する施策

（１）農業の担い手の育成及び確保
（２）需要に即した生産の促進
（３）農地の有効活用
（４）経営発展の基礎となる条件整備
（５）経営の発展に向けた多様な取り組みの促進
（６）環境と調和のとれた農業生産の推進

２．農村の維持及び振興に関する施策

（１）集落機能の活性化
（２）農村地域の多様な担い手の確保
（３）多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用
（４）地域の持続的かつ自律的発展に必要な条件整備

３．農畜産物の安全及び安心を確保するための施策

（１）安全及び安心を確保するために必要な条件整備
（２）食に関する情報提供の充実
（３）生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築
（４）市内流通の確保

１．農業の持続的発展に関する施策

（１）農業の担い手の育成及び確保

① 農業現場を支える人材確保

現状と課題

平成１２年に富良野市が農業体験者滞在施設（通称：ヘルパー寮）を建設し、㈱アグリプランが管理委託業務を行っている。農業ヘルパーの採用については、求人媒体の活用と主要都市や連携 JA での説明会を開催しながら、日本全国様々な地域から年間約１００名を確保している。施設は男性と女性が別棟になっており、この宿泊施設を利用できることが、働き手を確保している大きな要因となっている。

⇒施設の更なる待遇改善が必要となってきております。
⇒農業ヘルパーの優秀な人材を継続的に確保していく必要があります。
⇒酪農ヘルパーの人材が固定化、高齢化しており、新たな人材を確保していく必要があります。
⇒農業ヘルパーの確保は先細りしており、新たな取り組みが必要です。
⇒作業現場までの距離的な問題の解決に努める必要があります。

農家戸数・農業就業人口等の推移

		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
販売農家戸数		1,014戸	840戸	685戸	620戸	581戸
農業就業人口		3,034人	2,305人	1,855人	1,664人	1,516人
	うち65歳以上	769人	724人	614人	571人	601人
		25.3%	31.4%	32.6%	34.3%	39.6%

資料：農林水産省「農林業センサス」

施策の内容

●担い手育成機構を中心に、新規参入者や農業後継者など多様な担い手を確保・育成するため、充実した研修制度を確立します。
●既存公共財産（教職員住宅等）を活用した「寮」の確保に努めます。
●農業体験者滞在施設の環境改善を図り、農業ヘルパーの確保に努めます。

② 多様な人材が活躍できる農業の働き方改革の推進

現状と課題

女性が働きやすい（＝誰もが働きやすい）環境への促しとして、ふらの未来農業エキスポにて、雇用環境に関するゼミの継続開催や、定着に向けた環境づくりを啓発する「ふらのエリアの農業パート・外国人受入ガイドブック」を富良野市営農活性化対策協議会にて作成し、JA 部会や関係機関と連携し広報に努めています。

ふらのエリアの農業パート・外国人受入ガイドブック

⇒啓発から行動を促すための有効な施策を実施していく必要があります。
⇒子育てを終えた方を抱え込む新たな施策を考えていく必要があります。

施策の内容

- ●農業従事者の高齢化や担い手不足を補完し、農機具導入に係るコスト低減を図るため、コントラクターなど作業受託組織の整備や農作業支援を推進します。
- ●労働時間の柔軟化や休暇制度の導入、福利厚生の充実など、働き手が自分の生活と両立できるワーク・ライフ・バランスを尊重する取り組みを推進します。
- ●農業と別の仕事を組み合わせた「半農半 X」などの多様な農業への係りを推進していきます。
- ●各産業間連携による多様な人材とのマッチングなど、人材の流動化で労働力を生かしていきます。
- ●特定技能制度による農業現場での外国人材の円滑な受け入れに向けた環境整備を推進します。

③ 新たな確保手段の検討

現状と課題

繁忙期が異なる３産地の JA(ふらの、おきなわ、にしうわ）において募集活動の協力を行い、年間を通じて仕事ができる体制を構築してきております。

出典：農林水産省

令和３年度実績			
西宇和	→	ふらの	27 人
沖　縄	→	ふらの	５人
西宇和	→	沖縄	１人

⇒施設園芸で必要とされる短期間・短時間での労働力確保するため、デイワークなどの農業バイトアプリマッチングサービスの活用、農業ヘルパーと協調できる体制づくりを構築する必要があります。

⇒短時間雇用の要望者とのマッチングに取り組む必要があります。

施策の内容

●農業従事者が減少・高齢化する一方で、福祉現場では働きたい意思がある障がい者、認知症の方等の働く機会の確保や生きがいづくりの場が求められおり、関係機関と連携し農福連携に取り組みます。

●ワーケーションと農業の結びつきを強化し、新たな労働力確保に努めます。

●ふるさとワーキングホリデー等により関係人口を創出し、市外からの労働力確保に努めます。

●短期間・短時間での労働力確保のため、デイワークを推進します。

●農業ボランティア（援農）など市内の労働力の掘り起こしを行い、労働力不足の解消に努めます。

●農業のやりがい・楽しさ・魅力を発信し、担い手確保に繋げます。

④ 次世代の担い手育成・確保

現状と課題

令和元年より農家子弟の就農１年前から就農後３年目までの定着率を向上させるため、スマート農業導入を支援している。国・道・市または農業団体が実施する補助事業で採択された事業に対し、10%を上限に上乗せ補助（50 万円上限）を行うことにより次世代を担う担い手を確保し、農業の生産規模を維持している。

農家子弟就農促進事業補助金交付状況　〈資料：富良野市経済部農林課〉

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
対 象 者	３件	10 件	３件	５件
補助金額	786,000 円	1,494,000 円	550,000 円	551,000 円

農家戸数・農業就業人口等の推移　〈資料：農林業センサス〉

	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
販売農家戸数	840 戸	685 戸	620 戸	581 戸
農業就業人口	2,305 人	1,885 人	1,664 人	1,516 人
うち 65 歳以上	724 人 (31.4%)	614 人 (32.6%)	571 人 (34.3%)	601 人 (39.6%)

農業後継者がいる戸数　〈資料：農林業センサス〉

	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
販売農家戸数	840 戸	685 戸	620 戸	581 戸
後継者がいる戸数	204 戸	199 戸	141 戸	105 戸

⇒農家子弟が農家になりたい・継ぎたいと思う機会はいつ、なぜ生じるのか、また逆になりたくないと思うのはなぜかの検証とそれに沿える支援の検討。

施策の内容

●2025 年に富良野高校と富良野緑峰高校が統合になるが、実践的・発展的な教育内容が継続、充実していくため、地元農家と連携し先進的な農業経営者等による出前授業、交流研修など支援を行います。

●営農支援や資金支援、教育・研修プログラムなど専門知識や資金面でのサポートを行います。

●親子間・親族間を含めた担い手の計画的な経営継承、継承後の経営改善等を支援するほか、移譲希望者と就農希望者とのマッチングなど、第三者への継承を促進します。

⑤ 子育て世代の女性が安心して働ける状況へのサポート体制のあり方を検討

現状と課題

　子育て世代の女性でも働きやすい環境を整備し、従事者の増と定着を目指す取り組みを実施する農業者団体「ふらのアグリガール育成協議会」発足を支援している。また、農家のオシゴト体験会を市の主催や前出の協議会に協力をしながら毎年実施しています。

⇒マッチングに向けた情報発信、協議会員の増加や新たな発足など波及効果を得るための方策。

施策の内容

●保育施設の広域的な協力体制を構築し、安心して働きに出られる状況をつくるサポート体制のあり方を検討します。

●中長期滞在者の子どもを預けられる施設の受け入れ体制の整備に努めます。

（２）需要に即した生産の促進

現状と課題

・JA ふらの各生産部会による試食販売は、コロナ禍は実施できていなかったが、令和５年から徐々に再開をしていくこととしている。

・ふらの未来農業ゼミナールの開催により新たな販路開拓に必要となる取り組みを支援している。

（実施したゼミナールの内容）

R2　ネットショップ開設の基礎講座、SNS を活用したネットショップ集客術

R3　産地 EC サイトを使った販路拡大の方法

施策の内容

●観光と連携した本市の農畜産物の国内外でのプロモーションを行い新たな市場の開拓を行います。

●ふるさと納税返礼品の需要に即した農畜産品確保や、新商品開発を推進します。

●国の経営所得安定対策等と連動し、収益力向上への取り組みを促します。

●自然災害や価格下落等のリスクに備え、収入保険の普及促進、利用拡大を図ります。

●需要が拡大する加工・業務用野菜について、生産体制の強化を図るため、環境制御技術等を活用したデータ駆動型農業への転換を推進します。

（３）農地の有効活用

現状と課題

・農業振興地域整備計画を随時見直し（除外、編入、用途変更）を行い、適正な土地利用の推進を行った。

・農業委員会では毎年農地パトロールを行い、農地の利用状況を把握するとともに、遊休農地の発生を未然に防止している。遊休化している農地については、農業委員と連携し解消に努めている。

令和５年度から衛星、ドローン画像を活用し実証実験を行う。

・耕作放棄されそうな土地（傾斜地が多い中山間地域）にあっては、農業生産活動が不利な地域は交付金を支払い耕作放棄防止等に努めている。

→５５１名、交付対象面積　２０，００５，０７４㎡

・令和５年４月の法改正により、農地取得に関して規制が緩和され、非農業者が小規模農業に参入しやすくなった。

→農業収入だけでの生活は困難。高齢からの農業参入の場合は持続性の問題がある。

経営耕地の状況　　（単位：ha）

		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
販売農家の経営耕地面積		9,496	9,002	8,775	8,477	8,448
	うち田	2,551	3,221	3,107	2,861	2,657
	うち畑	6,498	5,780	5,667	5,615	5,791
	うちハウス設置面積	159	226	222	214	209
農家一戸あたり経営耕地面積		9.3	10.7	12.8	13.7	14.5

資料：農林水産省「農林業センサス」

施策の内容

●農業の維持・管理を適切に行うため、農業振興地域整備計画の随時見直しを図り、適正な土地利用の推進を図ります。

●高齢化や人口減少が進むことにより農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、農地が適正に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう地域計画を策定し担い手への農地の集積・集約化を行います。

○基盤整備事業の推進

現状と課題

国営・道営・団体振興を通じた基盤整備を推進している。

農地で必要な農業用水を確保するための水路整備、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農作物などを運搬するための農業用道路の整備等、農村の環境整備を行っている。

基盤整備事業の実施状況　　（単位：円）

事　業　名		地区名	年度	事業費	市負担金	事業内容
農地整備事業						
	通作条件整備事業	大沼	R3	171,310,160	38,544,786	農道整備
			R2	172,728,431	38,863,896	
			R1	50,892,671	11,450,850	
	経営体育成型	扇山南1期	R3	345,098,795	3,326,700	区画整理、暗渠排水、排水路整備
			R2	175,230,138	13,454,850	
			R1	116,428,925	783,773	
		扇山南2期	R3	142,515,216	1,278,437	区画整理、暗渠排水、排水路整備
			R2	227,817,030	4,113,887	
			R1	64,169,706	656,250	
		扇山北	R3	325,709,908	4,906,096	区画整理、暗渠排水、排水路整備
			R2	389,957,308	6,882,940	
			R1	192,248,982	4,124,748	
水利施設等保全高度化事業						
	畑地帯担い手育成型	東山	R3	36,917,100	0	用水路整備
			R2	125,147,000	0	
			R1	157,324,200	0	
		老節布	R3	116,397,642	591,090	区画整理、暗渠排水
			R2	50,186,400	2,073,830	
			R1	–	–	
道営草地畜産基盤整備事業						
		ふらの	R3	1,052,228,650	53,598,072	草地整備、家畜保護施設整備
			R2	431,043,800	17,812,025	
			R1	166,430,000	6,018,283	

⇒負担軽減の支援が必要

⇒近年の気象条件に変化に伴う集中豪雨での河川氾濫等に対応したインフラ整備をする必要があります。

⇒基盤整備の必要性を理解してもらい、賦課金の負担、基盤整備に係る費用負担など次世代に係る負担についても考えることが重要です。

施策の内容

●ほ場の大規模化や土づくり、排水改良などの基盤整備を計画的に推進します。

●気候変動による異常気象が起きており、長雨や集中豪雨などによる農地や農業用施設への被害抑制に向け施設整備を推進します。

（４）経営発展の基礎となる条件整備

現状と課題

① IT 技術等を用いた機械の導入を支援、スマート農業の推進

選果施設への省力化機械の導入、ハウス自動巻き上げ・自動操舵等先進技術の導入について補助金等を活用した導入支援により、省力化、労働力不足の解消となっている。

（導入実績）

産地生産基盤パワーアップ事業 → GNSS 自動操舵システム 114 台（R2,4）
→ ハウス自動換気装置 134 棟(R3)
→ ハウス自動潅水システム 90 棟(R3)

⇒新たな省力化機械の導入についての展開を検討していく必要がある。
⇒導入への費用対効果を明らかにし、未導入者への利用推進を図る必要がある。
⇒導入コストを低減し、誰もがスマート技術を利活用できるよう支援していく必要がある。

② スマート農業を実践する人材の育成

農業者の知見を広げるためのセミナーを開催し、「実装支援」「技術継承」「地域の特性にあった技術への調査研究」に取り組んだ。

⇒全体的な取り組みとなるよう、セミナー開催を継続していく必要がある。
⇒スマート農業研究会全体で知る知識と掘り下げていくものを分けて取り組む必要がある。

③ 省力化に資する栽培技術の調査研究

複合経営が多いため、スマート農業技術の最適化（組み合わせ）が求められ、それに伴い、最適な通信環境の整備も必要となります。全市的な取り組みの前に、山部地区をモデルエリアとして令和５年度から通信環境整を試行設置し、導入効果を検証します。

今後、山部地区で始まる土地改良事業と ICT 技術を組み合わせることで、更なる効率化・省力化が期待できる。

⇒機器導入の農業者負担について、省力化に見合った負担となるか検証していくことが必要。

施策の内容

●生産現場の課題を解決するスマート農業を推進します。
●スマート農業を実践する人材を育成します。
●農業・農村における ICT 利活用に必要な情報通信環境の整備を行い、農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践するために望ましい環境整備に取り組みます。
●通信環境の整備にあたっては、農業分野のみに限らず、他分野とも共有し最大限活用します。

（５）経営の発展に向けた多様な取り組みの促進

現状と課題

・地元農産物を使用した加工品を、メイドインフラノ認定制度で認定することにより付加価値を高め、新商品の開発や販路拡大を図っている。更に作物販売にもつながっている。

・消費者から求められる産地づくりとふらのブランドのイメージアップを図るためふらの未来農業 EXPO を開催した。

（開催内容）デジタルで変わる稼げる農業・活きる農村
産直 EC サイトを使った販路拡大の方法　　　など

⇒農地拡大していくと加工作業に時間が取れなくなる

施策の内容

●農畜産物等の新商品の開発や域外への販売促進等を支援します。

●６次産業化や農商工連携が円滑に進むよう、連携機会の創出に努めます。

●市内で農業経営が縮小してきている分野（養鶏業、ジビエ事業など）を維持、発展に向けた取り組みを強化します。

（６）環境と調和のとれた農業生産の推進

現状と課題

・環境保全型農業直接支援対策事業により、事前環境の保全に資する農業生産方式を導入した農業生産活動の実施する農業者団体等を支援している。

環境保全型農業直接支払交付金の取り組み状況（2022 年）　〈資料：富良野市経済部農林課〉

取り組み内容	申請者（人）	対象面積（a）
有機農業	５	４，９８２
カバークロップ	２	７４０
堆肥施用	３	３，８０４
合計	のべ１０人	９，５２６

・普及センターにより各種栽培試験や病害虫発生予察を行い、結果を栽培講習会等で生産者へ伝達した。また、年間１００件以上の土壌診断を実施し適正施肥を促した結果、土壌に応じた施肥の定着がみられるようになった。
また、重点地域で土壌マップを作成し適正施肥に繋げている。

上川農業改良普及センターによる土壌診断　〈資料：上川農業改良普及センター〉

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
土壌診断数	159	163	222	109
試験・調査等実施数	26	19	21	36
病害虫発生予察個所数	7	7	7	10

⇒堆肥等有機物の積極的な投入や緑肥等の栽培により、地力ある土づくりを促していく必要がある。

施策の内容

●環境に配慮した農業手法や有機農業の普及を促進します。
●農薬や化学肥料の使用を減らし、土壌の健全化や生態系の保護に向けた取り組みを推進します。

２．農村の維持及び振興に関する施策

（１） 集落機能の活性化

現状と課題

農村地域をはじめ、市内すべての地域で人口減少と高齢化が進んでいます。これによって、若い世代の減少や労働力不足が生じ、集落の活性化が困難になっています。

⇒地域の資源や特産品など、地域の魅力を十分に発揮することが重要です。

施策の内容

●医療の地域間格差解消に向けて、診療所（山部）の維持、交通費助成などを継続するほか、オンライン診療の検討など農村の維持に向け、医療・福祉等サービスを充実させ、若者や外国人材などの定着促進に努めます。

●へき地保育所の施設整備、保育の質の確保を図り、子育て世代の農家が従事しやすい環境づくりに努めます。

●地域の特産品や資源を活用した地域ブランドを形成し、地域の魅力を発信します。

●地域活性化に向けた地域活動を行う NPO 法人等の活動を支援します。

（２） 農村地域の多様な担い手の確保

現状と課題

農村地域の担い手の確保は、持続的な地域の発展と農業の継続にとって重要な課題となっています。

良好な環境やインフラの整備、持続可能な農業の取り組みや情報技術の活用、新たな生産方法の導入なども重要です。

農業を継ぐ意欲のある方に対しては、農業の技術や経営のノウハウを学ぶ機会や、資金面の助成など支援を行っていく必要があります。

・(一財）富良野市農業担い手育成機構の受入要件を緩和した。今後、新規就農希望者への周知手段を増やしていく。

→資金要件　メロン 400 万円⇒３００万円、ミニトマト３００万円から２００万円

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
新規参入者の確保	２	２	２	１

〈資料：富良野市経済部農業担い手育成センター〉

施策の内容

●多様な移住・定住者の受入を促進します。

（３）　多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用

現状と課題

・中山間事業（農村活性化対策事業）により、ふらの東山景観を守る会の取り組みを支援。取り組み内容としては、①景観作物栽培、②東山エリアの風景、景観作物を題材とした写真コンテスト、③東山エリアの情報発信（PR 動画）、④東山エリアの観光マップの作成をしている。これにより遊休農地の利用、農地保全、農用地の不耕作化、鳥獣害の回避をして地域資源の維持・活用を行っている。

施策の内容

●地元住民による地域資源の再検証及び活性化への取り組みを支援します。

●地元企業等との連携による農村の地場資源を活用した新商品開発、新分野への事業展開を推進します。

（４）地域の持続的かつ自律的発展に必要な条件整備

現状と課題

　地域住民や関係機関などと協働体制で生活基盤の整備や有害鳥獣の駆除を行っています。

・北海道猟友会富良野支部による有害鳥獣駆除を実施。

・農地への侵入を防ぐため、集落協議会助成事業による電牧柵の補助を実施。

・鹿柵管理体制整備支援事業費補助金を交付し、固定資産税相当分を助成することで負担軽減を図っている。

施策の内容

●有害鳥獣の駆除や防鹿フェンスの維持管理の強化、アライグマ、ウサギ等の小動物への被害防止対策を検討・支援します。

●有害鳥獣駆除の急激な増加に伴い、動物処理施設を有する自治体との広域連携に努めます。

●センサーカメラやドローンなど ICT 等を活用した遠隔監視、被害状況調査、捕獲通知システムなどで鳥獣被害対策を強化していきます。

●猟銃免許所持者の減少や高齢化が進み、鳥獣被害対策における人材育成の充実強化を図ります。

３．農畜産物の安全及び安心を確保するための施策

（１） 安全及び安心を確保するために必要な条件整備

現状と課題

化学肥料の適正な管理と使用を指導、品質管理や検査体制を強化することで安全性を確保しています。また、農産物の流通経路や生産過程を追跡できるシステムを導入することで、農産物の安全性を向上させています。

・GAP などの安全・安心農業の取り組みの研修会を実施
（開催内容）R2　HACCP 導入セミナー、R3　GAP が導く信頼される産地

・栽培履歴の提出によるトレーサビリティを実施し、各市場からの信頼性を得ている。（JA）

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
市主催のセミナー参加者	207	281	308	129

〈資料：富良野市経済部農林課〉

施策の内容

●観光客を介したほ場へ病害虫の持ち込みを防ぐため、侵入防止の啓発活動を強化します。
●家畜の伝染性疾病に対する危機管理体制を強化します。
●トレーサビリティ（栽培履歴）を充実し、消費者への情報提供体制の強化を図ります。

（２）　食に関する情報提供の充実

現状と課題

　生産者、小売業者、自治体、関係機関などが連携し、透明性や信頼性の高い情報提供を通じて、消費者が安全安心な食材選びを行い食文化の向上と健康社会の実現に向け、情報発信を行ってきました。コロナ禍によりイベントの中止、縮小となり情報発信の場が減ったが､SNS を活用することで情報を発信することができました。

　また、学校農園や JA 青年部による子供農作業体験などを行い、農業に触れる体験を充実させ、食育の推進を行ってきました。

施策の内容

●富良野市子どもたちのための食育ガイドラインにより、体験活動を通じた食に関する教育の機会を充実します。

●給食事業と連携した食育教育を充実します。

●農業や農村の魅力を伝える情報発信・活動を強化します。

●地元産の農畜産物の魅力を発信し、市内外への需要拡大、プロモーション活動を強化します。

（３）　生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築

現状と課題

　見学会や農業体験イベントを通じて、消費者が生産現場を実際に体験することで信頼を深めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響でここ数年は実施できずにいる。

　徐々にコロナ禍前の日常に戻りつつあるので、生産者と消費者の交流の機会を増やしていき、相互理解と信頼関係を築いていく。

⇒ウェブサイトや SNS などを活用した交流も確立できてきているので、対面での交流との両面で進めていく必要がある。

⇒消費者が関心を持つ情報を積極的に提供していく必要がある。

⇒消費者の声や思いを直接聞くことで、要望やニーズを把握し今後に生かしていくことが重要。

施策の内容

●イベントを介した相互理解を促進します。

●農業者を含む地域の多様な主体が地域ぐるみで連携して、食・滞在・体験等を提供するアグリツーリズムを推進します。

●ＥＣサイトやＳＮＳの活用等により、単に商品だけでなく背景も含めた情報で価値を高め、産地と消費者が結び付く取り組みを推進します。

旭川のスーパーで黒小玉すいかをPRした女性生産者たち

（４）市内流通の確保

現状と課題

・各種セミナーへの参加促進や各種情報提供を行った他、加工用機器の貸し出しにより６次化の支援を行い地産地消に取り組んだ。今後、世代交代や技術の継承を行っていく必要がある。

・メイドインフラノ認定制度により、地元企業が地元食材を活用した商品開発に取り組み、富良野産品の付加価値向上と地産地消に努めることが出来た。

⇒農業・商業・観光業の連携が必要

	R1	R2	R3	R4
メイドインフラノ認定商品数	54	61	61	66

〈資料：富良野市経済部商工観光課〉

施策の内容

●食品産業と農業、観光業との連携強化に取り組みます。

●地元食材を利用した特産品開発を支援します。

●地産地消を促進するために、農産物の流通ルートや消費者との接点を強化する取り組みを行います。